平成 26 年度宮城県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月 平成 28 年 6 月 平成 29 年 7 月 平成 30 年 6 月 令和元年 7 月 宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

2. 目標の達成状況

※継続事業のみのため省略

3. 事業の実施状況

平成26年度宮城県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施 状況を記載。

※平成30年度に実施した事業のみ掲載

	ド队30年長に夫他しに争未のか拘戦			
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	[NO. 6]	【総事業費】		
	在宅医療に係る入院受入体制構築	255,679 千円		
事業の対象	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏			
となる区域				
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日			
	□継続 / ☑終了			
事業の目標	○当番病院(日中): 12 病院			
	○当番病院(夜間): 9病院			
	〔事業効果〕			
	・在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで,	患者家族や医		
	療・介護従事者の負担を減らすことができる。			
事業の達成	○当番病院(日中): 12 病院			
状況	○当番病院(夜間): 9病院			
	○参加医療機関数:39 病院			
	24 時間 365 日在宅患者が急変した際の受入体制を構築			
	○受入件数:9,621件(H30.4.1~H31.3.31)			
事業の有効	(1) 事業の有効性			
性と効率性	本事業により在宅療養者の急変時対応体制が確保され	1,在宅医療に		
	かかる提供体制が強化された。			
	(2) 事業の効率性			
	複数の医療機関で輪番体制を整備することにより、効率的な在宅療			
	養者受入体制を確保することができた。			
その他				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO. 49]	【総事業費】	
	看護師等養成所運営費補助	1,211,814 千円	
事業の対象 となる区域	仙南圏,仙台圏,大崎・栗原圏,石巻・登米・気仙沼圏		
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☑終了		
事業の目標	○対象施設:11 施設		
	〔事業効果〕		
	・看護師等養成所の運営の安定を図り、看護職員の安定確保につなげる		
	ことができる。		
	〔関連する目標指標〕		
	・看護師数(人口 10 万対): 821.4 人(H28)→全国平均	(2023)	
	※参考(H28 全国平均): 905.5 人		
事業の達成	○対象施設:11 施設 (H30)		
状況	・看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対して、 運営費を支援		
	し、看護職員の安定確保を図った。		
	※平成 27~28 年度,平成 30 年度計画で一体的に実施		
事業の有効	(1) 事業の有効性		
性と効率性	看護職員業務従事者届による県内看護職員の従業者数は,平成28年		
	末の 26,836 人から平成 30 年末の 27,458 人に増加(622 人増)。		
	(2) 事業の効率性		
	看護師養成施設 (養成所) の設置者, 実習や講師派遣		
	等が連携して効率的に事業を運営しており、卒業後の	看護師は県内外	
	において地域医療に貢献している。		
その他			